

平成22年 5月23日現在

研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530481
 研究課題名(和文) インタビュー調査による世代間の財・サービスの公的移転と私的移転の関
 係に関する研究
 研究課題名(英文) A study on the relationships between public and private
 intergenerational transfers in contemporary Japan

研究代表者
 大和 礼子(YAMATO REIKO)
 関西大学・社会学部・教授
 研究者番号：50240049

研究成果の概要(和文)：文献レビューとインタビュー調査をもとに、現代日本における高齢者と成人子の世代関係について分析した。その結果、公的移転(特に年金の充実)によって私的世代関係が弱まるといったことは観察されず、むしろ高齢者から成人子への支援(特に経済的支援)は増えており、世代間の絆は維持されていた。また同居・相続における「父系」と、日常の援助における「性別分業に基づく双系」が並存している、という仮説が導かれた。今後の研究でこの仮説をさらに検証していく。

研究成果の概要(英文)：Intergenerational relationships between elderly parents and adult children in contemporary Japan were studied on the basis of literature review and interview surveys. It was found that public intergenerational transfers such as old-age pension did not weaken but rather have maintained family relationships as seen in the fact that elderly parents actively give financial support to their adult children. From this study, a new hypothesis was established that both *patri-lineal* and *bilateral* relationships coexist in contemporary Japanese families.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：社会学(家族社会学)

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：世代関係、公的移転、私的移転、ジェンダー、介護、育児支援、相続、自立

1. 研究開始当初の背景

1980年代半ばから高齢世代・現役世代の世代関係について、議論が盛んに行われるようになった。その背景には、高齢化の進展にもかかわらず、国際競争の激化(経済のグロー

バル化にともなう)により、現役世代に対する税や社会保障の拠出を大きく増やすことが難しくなったという事態がある。

(1) 欧米での議論

大きく以下のように分けることができる。

①世代間の葛藤

この論者たちは、人口比率が相対的に大きい高齢世代が、今までどおりの（あるいはそれ以上の）年金や医療・介護サービスの給付を要求するならば、現役世代がその負担に耐えられなくなる、つまり高齢世代と現役世代は、限られたパイの分配をめぐる相争っていると論じた（Preston, 1984）(1)。

②新保守主義のイデオロギーによる「世代間葛藤」の社会的構築

それに対して Walker (1996) (2)らは次のように論じた。現役世代は年金・医療・介護などの社会保障制度に対して肯定的で、世代間葛藤というような現象は実際には存在しない。「世代間葛藤」という言葉は新保守主義者によって財政支出を抑制するためのレトリックとして使われているに過ぎない。

③私的（家族内）世代関係への注目

Arber and Attias-Donfut (2000) (3)は、「世代間の葛藤」論は、公的年金や医療・介護サービスに関する抛却と受給の均衡、つまり公的な財・サービスの移転にのみ注目した議論であり、そこでは家族内の私的な移転は考慮に入れられていないことを指摘した。公的な移転は現役世代から高齢世代へ向けられているが、私的な移転は、（ヨーロッパ諸国では）高齢世代から現役世代へも多く行われている。しかも公的移転を多く受けている高齢世代ほど、現役世代の子どもたちに対して財やサービスを多く援助している。つまり公的移転は世代間の葛藤より連帯を生んでいるのだと論じた。

(2) 日本における研究状況

①世代間の公的移転

日本では 2004 年の公的年金改革の前後から、年金・医療・介護における、現役世代と高齢世代の抛却・受給をめぐる均衡について多くの議論がされてきた。

②世代間の私的移転

私的な移転に関しては、家制度との関連が強いことから、老親との同居、扶養、介護、遺産の分配に関して多くの研究が積み重ねられてきた。また近年では高齢者の経済力の向上を背景に、老親世代から成人子世代への育児援助、経済的援助などについても研究され、家族内世代の間には連帯が見られることが報告されている（白波瀬, 2005）(4)。

③公的移転と私的移転の関連

しかしながら日本においては、世代間の公的な移転が、私的な移転にどのような影響を与えているか、つまり公的移転と私的移転の相互影響関係に注目した研究はそれほど行われていない。

④世代とジェンダーの関連

世代関係の研究では、「親と子」に焦点が当てられるため、ジェンダーによる違いには関心が払われにくい。しかし公的移転に関し

ては、たとえば公的年金の受給（公的移転）はジェンダーによって大きく異なる。また私的移転に関しては、親の介護をどの子が担うのかもジェンダーによって大きく異なる。つまり世代関係とジェンダー関係の関連についても注意を払う必要がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、文献レビュー、高齢世代の人々へのインタビュー、国内外の学会・研究会での発表と他の研究者とのディスカッションを通じて、現代日本における高齢者・成人子の世代関係をよりよく把握できるような、新たな仮説を立てることである（次の研究計画として、本研究で得られた仮説を大規模な量的データで検証することを考えている）。特に以下の点について、より具体的な仮説を立てることをめざす。

(1) 公的移転が私的移転に与えた影響

①公的年金の充実が、高齢の親から成人子への、財・サービスの私的移転にどのような影響を与えたか。

たとえば公的年金の充実が、高齢の親から成人子への経済的援助や育児援助にどのような影響を与えたか。またこれによって、家族内の世代間の絆（相互援助）は強まったか弱まったか。

②公的年金の充実が、成人子から高齢の親への、財・サービスの私的移転にどのような影響を与えたか。

公的年金の成熟によって、多くの高齢世代は子ども、特に息子に経済的に依存する必要がなくなり、子夫婦と別世帯で生活できるようになった。また自由に使える資産も増えた。このことが、成人子から高齢の親への援助にどのような影響を与えたか。

たとえば介護をめぐる家族関係に与える影響としては、息子と別居することにより嫁に頼りにくくなる、嫁より娘により頼るようになる、1人の子どものみに排他的に頼るのではなく子どもたち全員により均等に頼るようになる、有料サービスを使うようになる、子どもたちからのサービスに対しても金銭的対価（お礼）を払うようになるといったことが考えられる。

(2) 世代とジェンダーの関連

上記①②の世代関係の変化は、親世代・子世代のジェンダーによってどう異なるか。

①（親→成人子への移転）については、たとえば公的年金によって生活に余裕のできた高齢世代は、子世代に対して経済的援助や育児援助を増やすことができるが、そのような援助の提供は、高齢世代のジェンダー（祖父か祖母か）や、子世代のジェンダー（息子か娘か）によってどう異なるか。

また②（成人子→親への移転）については、たとえば公的年金の充実によって子どもか

らの経済的援助に頼らなくてよい高齢者が増える。こうした世代関係において、親への経済的支援や介護は、息子夫婦からが多いか、娘夫婦からが多いか。

3. 研究の方法

(1) 文献レビュー

以下の点について文献レビューを行った。

① 世代関係についての理論

マクロレベルの規定要因についての理論と、ミクロレベルの規定要因についての理論。

② 世代間の公的移転についての研究

公的年金、医療、介護など。

③ 世代間の私的移転についての研究

成人子から親への移転として経済的扶養、介護についての研究。親から成人子への移転として経済的援助、育児援助、相続についての研究。双方に関連するものとして同居。

④ 公的移転と私的移転の関連の研究

公的移転は家族内の私的移転にどのような影響を与えたか。

⑤ 自立、依存、自己決定などについての研究

これらについての理論と実証研究。

(2) リサーチ・クエスチョンの作成

レビューをもとに以下のようなリサーチ・クエスチョンをたてた。

① 現代日本の高齢者は、介護と遺産の交換

(子どもに介護してもらいその子に遺産を譲る)についてどのような意識をもっているか。その意識に影響を与える要因は何か。

② 現代の高齢者は、成人子に対してどのような支援をしているか。支援のあり方に影響を与える要因は何か。

③ 現代の高齢者は、同居、自分の介護、生命や財産に関することについて「自己決定」の意識をもっているか、それとも子どもにゆだねると考えているか。それに影響を与える要因は何か。

(3) インタビュー項目の設定

おもな項目は、フェースシート項目、同居家族、別居の子ども・親・きょうだいの状況、健康状態、子世代に対する支援(経済的支援や育児支援)の実態と意識、親世代に対する支援(同居・経済的扶養・介護)の実態と意識、自分自身の老後の同居・経済的扶養・介護・遺産の分配・リバースモゲッジ・財産や生命(病名告知や延命治療)の自己決定についての意識、などである。

(4) インタビュー調査の実施

2008年から2009年にかけて、60歳以上(例外は2ケース)の男10人、女12人、計22人に対し、3時間程度の、半構造化された質問紙を用いてインタビューを行った。対象者は、研究代表者が行った地域での講演会の参加者の中でインタビューの同意を得られた人々が中心であり、それに若干名をスノーボールサンプリングの方法で追加した。インタ

ビュー対象者にはデータの使用目的、テープでの録音などについて文書と口頭で説明し同意を得た。

(5) データの整理

テープ起こしは専門の業者に依頼した。テープ起こしの原稿をもとに、対象者のプロフィールを作成した。論文などのための公開用のプロフィールについては、プライバシー保護に配慮した。

(6) 分析

上記(2)のリサーチ・クエスチョンを中心に、データの分析を行った。その過程で研究会を開き、共同研究者の間でディスカッションを行った。

(7) 学会報告、論文の作成

分析結果を複数の学会で報告した。学会でのコメントやディスカッションをもとに、分析をさらに深化させた。また分析結果の一部を学術論文として発表した。

4. 研究成果

(1) 理論枠組み

① 4つの理論枠組み

文献レビューの結果、家族内の高齢者-成人子関係を研究する際に次の4つの理論枠組みが主に用いられてきたことがわかった。

I. 近代化論

近代化により、高齢者-成人子関係は弱まる(Parsons 1949) (5)。

II. 文化的伝統要因論

「孝」の伝統をもつ社会では、近代化にもかかわらず、高齢者-成人子の絆や父系原則は維持される(Palmore and Maeda 1985) (6)。

III. 人口学的要因論

[欧米] 長寿化により、高齢者-成人子関係は長期化し、強まる(Bengtson 2001) (7)。

[日本] 少子化によるきょうだい数の減少により、双系化が進む(落合 2004) (8)。

IV. 政策・制度要因論

近代化・文化的伝統・人口構成などの影響は必然ではなく、高齢者-成人子関係のあり方は政策・制度によって大きく影響される(Walker 1996) (9)。

② 政策・制度要因論への注目

欧米では上記I II IIIに対する批判的視点としてIV政策・制度要因論が重要な位置を占めてきたが、日本(特に家族社会学の親族研究)ではIV政策・制度の影響を重視した研究は少ない。しかし近年では他の家族関係(夫婦、育児、ヤング・アダルト-親の関係など)については、IV政策・制度の影響を重視した研究が見られるようになった(船橋 2006; 山田 1999) (10) (11)。

③ 男性稼ぎ手型の政策・制度

それでは日本の政策・制度の特徴は何か。福祉国家類型論についてのレビューから「男性稼ぎ手型」(大沢 2007) (12) という特

徴が重要であることがわかった。

文献レビューから「男性稼ぎ手型」の政策・制度が高齢者-成人子関係に影響を与えているという理論枠組みが有効だという仮説を立てた。これを念頭に以下の分析を行った。

(2) 介護と遺産の交換についての意識

①文献レビューの結果

現代日本の高齢者が「介護と遺産の交換」というやり方を支持しているという知見と、していないという知見が報告されていた。また、遺産については息子に譲られることが多いが、介護については近年、娘への期待が高まり、実際に娘が行うことが増えていることが報告されていた。

②インタビュー・データの分析結果

60歳以上の対象者20名(男女各10名)について分析した。その結果、第1に、老後の扶養については「子どもに頼らない」という意識を対象者のほとんどがもっていた。一方介護については一部の人(おもに男性)が子どもに頼りたいという意識をもっていた。こうした意識には、経済面においては公的年金によって高齢者の自立が可能になったが、介護面においては公的サービスだけに頼ることはできないという制度的実態が、反映していると思われる。

第2に、介護と資産の関係について、対象者の意識は表1のようなものだった。

表1 介護と資産の関係についての意識

	男	女
I 資産を売り、介護を買う	4	6
II 介護は公的に提供	1	3
III 子に介護→資産は子	4	0
その他	1	1

まず「遺産」について表1のI IIの人々は、金融資産は「自分たちで使い切るだろう」、不動産は「売ってほしい金額にはならない」「子どもはほしがらない」、だから「資産は自分たちで使って余ったら子に残す。子には均等に分ける」と考えていた。しかしIIIの人々は、特に不動産は「できれば息子に譲りたい」と考えていた。

一方「介護」については、対象者のほとんどが共通して、嫁は「心理的に遠い存在」「介護を頼るべき家族でない」と考えていた。このことから直系家族ではなく夫婦家族モデルにしたがって家族を捉えていることがわかった。また、息子は「(心理的に)気軽」だが「仕事がある」ので介護は頼れない存在、娘は(特に男性にとって)「気軽」な存在と捉えられていた。そして男女とも日頃、介護の話をするのは娘であった。このことから人々は成人子との関係を双系的にとらえているが、それは性別分業に基づく双系であるといえる。そして介護を頼る人として、I II

の人々は第1に配偶者、次に専門家をあげたが、IIIの人々は第1に配偶者、次に子どもや嫁をあげた。

第3に、表1のIIIの人々の「子が介護し、遺産は子に譲る」という希望が実現可能と考えているかについて分析した。その結果、多くの場合、対象者自身も実現が難しいと考えているか、また戦略的交換ではなく家族の絆を維持したい(性別分業に従って)という意識の表明だということがわかった。

(3) 高齢者から成人子への支援

①文献レビューの結果

育児期の成人子に対する親の支援行動を規定する要因として、地理的距離と成人子の性別が注目されてきた。地理的距離については、遠居より同居・近居の方が、親からの支援は多いと報告されている。成人子の性別については、別居の場合、息子より娘の方が親からの支援は多いと報告されている。

以上の知見は支援の量的側面におもに注目したものであるが、本研究では質的側面に注目し以下の点について分析を行った。同居・近居に比べ遠居では、世代間の情緒的な結びつきも弱くなっているのか。また親からの支援内容は、息子と娘では異なるのか。

②インタビュー・データの分析結果

孫がいる場合の親-成人子関係を、親子間の地理的距離・成人子の性別・回答者自身の性別をもとに分類すると表2のようになる。

表2 分析対象の親-成人子関係のうちわけ

	近居(1時間以内)	遠居(1時間以上)
娘	回答者が母親: 2 回答者が父親: 0	回答者が母親: 0 回答者が父親: 2
息子	回答者が母親: 3 回答者が父親: 0	回答者が母親: 4 回答者が父親: 3

注) 親-成人子関係の数なので、成人子が複数いる場合は複数回カウントしている。

分析の結果、次のことがわかった。第1に、経済的支援はいずれの場合も、成人子→親より、親→成人子のほうが多い。この背景には公的年金の充実がある。しかし親子の支援関係は維持されており、公的年金が世代関係を弱めたとはいえない。

第2に、近居型では直接的支援の量は娘・息子ともに多いが、質的な側面は異なっていた。孫の日常的な世話、相談相手、少額の経済的支援は娘・息子の両方に行っていた。しかし家事については、娘家族に対しては日常的によく関わっていたが、息子家族に対しては頼まれたときのみ関わっていた。つまり世代関係は双系化していたが、性別分業に基づく双系化の傾向がある。

第3に、遠居型では、孫の誕生によって電話・メールなどによる間接的接触が増加し、

成人子一家に対する親近感が強まっていた。直接的支援の量は近居型より少ないが、成人子から支援を頼まれたらいつでも支援をしたいというように親の支援意識は高まっていた。遠居型では娘と息子に対する支援内容の違いは、近居型ほど顕著でなかった。

今後は、フォーマルな育児支援は行き届いているのか、育児支援が不十分なため就労機会を逸しているのかなどを検討する。

(4) 高齢者の自己決定についての意識

①文献レビューの結果

近代化のもとでの個人化には、通常考えられているような「伝統や拘束からの解放」という側面と、「制度の崩壊（保障の喪失）によるリスクの個人化」という側面がある。

また先行研究によると、延命治療の拒否など「生命の自己決定」に関わる高齢者の態度は、「積極派」（自己決定に対して積極的な態度を示す）、「代理人派」（家族を自らの代理人とみなし託す）、「消極派」（自己決定に対して消極的ないし沈黙を示す）の3つに分類できる。ただしこうした態度表明は、自己決定の分野（延命治療、病名告知、葬式、相続、介護など）によって異なるという知見もある。またいずれの分野においても態度表明には階層差があり、階層の高い人のほうが自己決定に積極的だという報告もある。

②インタビュー・データの分析結果

介護、病名告知、延命治療をめぐる対象者の意識を分析した。その結果、第1に、介護において子に依存したいという対象者はおらず、また告知や延命治療についても自己決定に積極的な態度を示す人が多かった。この背後には、公的年金の充実により、高齢者が子どもから経済的に独立して生活できるようになったことがあると思われる。

第2に、上記の自己決定は、「自分自身のため、自分自身の権利として」というより、「子どもに迷惑をかけないため」として語られることが多かった。

第3に、介護と延命治療では、自己決定のニュアンスが異なっていた。延命治療については、たとえ子どもたちと意見が異なっても「自分の意志を通す」と考える人が多かった。それに対して介護の場合は、「自分の意思の表明はペンディングして、子どもの意向をみる」と考える人が多かった。

今後は、上記のような自己決定のニュアンスの違いをどう理解したらよいか、違いが生じる要因は何かといったことを分析する必要がある。

(5) 分析結果のまとめ

①公的移転（特に年金の充実）によって高齢者から成人子への支援（特に経済的支援）が増えた。したがって公的移転が私的世代関係

を弱めるということは見られなかった。

②現代日本の世代関係には、同居・相続における「父系」と、日常の援助における「性別分業に基づく双系」が並存している、という仮説が導かれた。今後この仮説をさらに検討していく。

【参考文献】

(1) Preston, S. (1984) 'Children and the elderly: divergent paths for America's dependents,' *Demography* 21(4), 435-57.

(2) Walker, A. (1996) *The New Generational Contract*, London: UCL Press.

(3) Arber, S. and Claudine Attias-Donfut (2000) *The Myth of Generational Conflict*, London, Routledge.

(4) 白波瀬佐和子 (2005) 『少子高齢社会のみにえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会.

(5) Parsons, T., 1949, The kinship system of the contemporary United States," *Essays in Sociological Theory*, New York: Free Press, 177-196.

(6) Palmore, E. B. and Maeda, D., 1985, *The Honorable Elders Revisited*, Durham, NC: Duke University Press.

(7) Bengtson, V. L., 2001, "Beyond the nuclear family", *Journal of Marriage and Family*, 63(1), 1-16.

(8) 落合恵美子, 2004, 『21世紀家族へ』(第3版) 有斐閣.

(9) Walker, A., 1996, *The New Generational Contract*, London: UCL Press.

(10) 船橋恵子, 2006, 『育児のジェンダー・ポリティクス』勁草書房.

(11) 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングル時代』筑摩書房.

(12) 大沢真理, 2007, 『現代日本の生活保障システム』岩波書店.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

大和礼子 (2009) 「年金・介護制度が高齢者 - 成人子関係におよぼす影響についてのインタビュー調査の報告」『関西大学社会学部紀要』40(3), pp. 61-78 (査読なし) .

大和礼子 (2009) 「書評に答えて (大和礼子著, 2008 『生涯ケアラーの誕生—再構築された世代関係/再構築されない世代関係』学文社, への田淵六郎による書評へのリプライ論文)『ソシオロジ』54(2), pp. 173-176 (査読なし) .

大和礼子 (2008) 「介護する意識とされる意識—男女差が大きいのはどちらの意識か」『関西大学社会学部紀要』39(3), pp. 103-121 (査読なし) .

〔学会発表〕(計 3 件)

大和礼子 (2009) 「介護と遺産の関係—高齢者 - 成人子関係についてのインタビュー調査から」第 82 回日本社会学会大会, 2009 年 10 月 11 日, 立教大学.

大和礼子 (2009) 「“介護の見返りとして資産を譲る”についての高齢者の意識—予備的インタビュー調査の結果から」第 60 回関西社会学会大会, 2009 年 5 月 24 日, 京都大学.

Yamato, Reiko (2008), "Changing Japanese mothers' re-entry into the labour market after child-rearing," The Research Committee of the Family Study, the International Sociological Association, September 12, 2008, Lisbon, Portugal.

〔図書〕(計 7 件)

大和礼子 (2009) 「女性の雇用労働力化」, 野々山久也編『論点ハンドブック 家族社会学』世界思想社, pp. 99-102.

大和礼子 (2009) 「夫婦の役割分業の現実」, 野々山久也編『論点ハンドブック 家族社会学』世界思想社, pp. 161-164.

岩渕亜希子 (2009) 「階層の再生産と家族」, 野々山久也編『論点ハンドブック 家族社会学』世界思想社, pp. 211-214.

岩渕亜希子 (2009) 「サポート資源としての家族」, 野々山久也編『論点ハンドブック 家族社会学』世界思想社, pp. 233-236.

岩渕亜希子 (2009) 「高齢者ケアと家族」, 野々山久也編『論点ハンドブック 家族社会学』世界思想社, pp. 291-294.

岩渕亜希子 (2009) 「高齢者虐待と家族」, 野々山久也編『論点ハンドブック 家族社会学』世界思想社, pp. 317-320.

大和礼子 (2008) 『生涯ケアラーの誕生』学文社.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大和 礼子 (YAMATO REIKO)
関西大学・社会学部・教授
研究者番号 : 50240049

(2) 研究分担者

岩渕亜希子 (IWABUCHI AKIKO)
追手門学院大学・社会学部・講師
研究者番号 : 70420429

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :

(4) 研究協力者

新道由記子 (SHINDO YUKIKO)
関西大学大学院・社会学研究科・博士後期
課程 3 年
研究者番号 :